

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月29日

**【事業年度】** 第140期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** 株式会社サクラダ

**【英訳名】** SAKURADA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 曾田 弘道

**【本店の所在の場所】** 千葉県市川市二俣新町21番地

**【電話番号】** 047(328)3145(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部担当 足立 薫彦

**【最寄りの連絡場所】** 千葉県市川市二俣新町21番地

**【電話番号】** 047(328)3145(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部担当 足立 薫彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)			5,601	8,767	9,970
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)			943	56	80
当期純損失	(百万円)			1,028	2,023	1,330
純資産額	(百万円)			5,066	3,541	2,145
総資産額	(百万円)			13,722	12,907	12,847
1株当たり純資産額	(円)			45.15	28.44	12.40
1株当たり当期純損失	(円)			9.82	16.85	8.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)			36.4	26.9	16.7
自己資本利益率	(%)			28.1	47.8	47.3
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)			614	1,702	1,452
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)			3,590	328	452
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)			3,453	1,899	1,585
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)			1,635	1,503	1,185
従業員数	(名)			122	123	132

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第138期より連結財務諸表を作成しているため、第137期以前については記載しておりません。  
3 第138期以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。  
4 第138期以降の「株価収益率」は、当期純損失のため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	8,916	7,120	5,601	8,767	9,970
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	63	895	754	87	191
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	846	4,846	838	2,154	1,482
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,801	1,631	3,483	3,736	3,736
発行済株式総数 (株)	43,522,335 (普通株式)	(普通株式) 53,522,335 (優先株式) 40,000,000	(普通株式) 110,761,885 (優先株式) 40,050,000	(普通株式) 122,345,790 (優先株式) 40,050,000	(普通株式) 173,142,890 (優先株式) 16,450,000
純資産額 (百万円)	4,727	2,319	5,256	3,601	2,053
総資産額 (百万円)	23,115	11,808	13,904	12,962	12,750
1株当たり純資産額 (円)	108.78	43.41	46.87	28.93	11.87
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	19.48	109.45	8.00	17.95	9.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	20.4	19.6	37.3	27.3	16.1
自己資本利益率 (%)	19.7	137.5	22.3	49.4	53.0
株価収益率 (倍)	10.2				
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	477	798			
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,271	1,023			
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,717	1,459			
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	691	2,376			
従業員数 (名)	200	126	122	123	132

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 137期以前の「持分法を適用した場合の投資利益」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 第138期より連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第136期は潜在株式が存在しないため、また、第137期以降については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6 第137期以降の「株価収益率」は、当期純損失のため記載しておりません。

## 2 【沿革】

大正9年4月	株式会社櫻田機械製造所(資本金300万円)を設立し、主として橋梁、鉄塔、鉄柱、セメント機械等を製作。
昭和3年6月	大阪営業所を開設。
昭和19年4月	軍需、陸軍、海軍各省の指定工場となり、上陸用舟艇、軍工廠の起重機などを製作。
昭和19年6月	起重機工業株式会社を吸収合併。
昭和19年9月	商号を櫻田機械工業株式会社と改称。
昭和31年7月	仙台営業所を開設。
昭和33年11月	名古屋営業所を開設。
昭和34年5月	札幌営業所を開設。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年9月	福岡営業所を開設。
昭和39年11月	千葉県市川市にわが国最初の長大橋製作工場として市川工場を新設。
昭和43年4月	千葉県八千代市に鉄塔、鉄柱等の製作を主とする八千代工場を新設し、砂町工場は閉鎖。
昭和51年2月	広島営業所を開設。
昭和58年7月	株式会社櫻田エンジニアリングを設立(平成2年4月商号を株式会社サクラダエンジニアリングに改称)。
昭和59年11月	本社を東京都千代田区麹町に移転。
平成元年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成2年4月	商号を株式会社サクラダに改称。
平成2年4月	東京支社ならびに大阪支社を開設。
平成2年8月	本社を千葉県千葉市美浜区に移転。
平成8年7月	株式会社サクラダ興産を設立。
平成9年7月	沖縄営業所を開設。
平成11年4月	山口営業所を開設。
平成12年3月	株式会社サクラダエンジニアリングを吸収合併。
平成12年3月	鉄塔・鉄骨事業からの撤退ならびに八千代工場閉鎖。
平成13年1月	株式会社サクラダ興産を吸収合併(株式会社サクラダ興産が平成12年10月に設立した株式会社サクラダライフは、本吸収合併に伴い当社の子会社となる)。
平成14年2月	岐阜営業所を開設。
平成14年11月	川岸工業株式会社と資本・業務提携。
平成14年12月	和歌山営業所を開設。
平成15年9月	東京支社を東京都中央区築地に移転。
平成16年7月	静岡営業所を開設。
平成18年3月	株式会社エスピーオー(現連結子会社)を設立
平成18年4月	本社を現在地(千葉県市川市)に移転。
平成18年4月	東京・大阪支社を営業所に改称し、東京営業所は東京都中央区日本橋に移転。
平成18年4月	札幌・静岡・岐阜・和歌山・広島・山口・沖縄営業所を閉鎖。

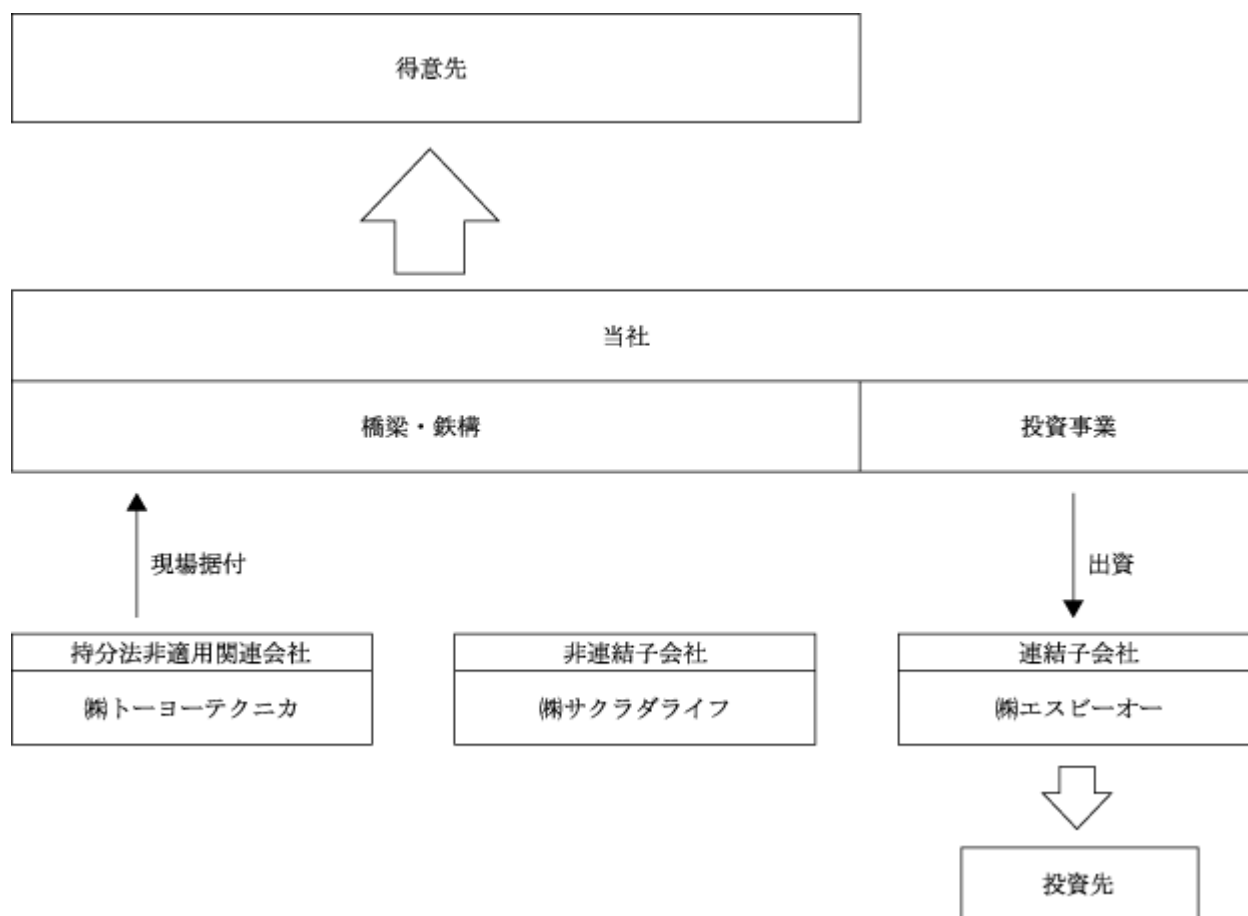
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社および関連会社1社で構成され、その営業活動は、鋼構造物（橋梁およびその他の鉄構物）の設計、製作、組立、据付、販売ならびに投資事業を主な内容とし、さらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

- 鋼構造物 : 当社で製造販売するほか、現場据付工事の一部について、関連会社である(株)トーヨーテクニカに発注しております。
- 投資およびその他 : 子会社(株)エスピーオーは、投資業等を行っております。  
子会社(株)サクラダライフは、保険代理店業等を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)エスピーオー	千葉県市川市	2,130	投資業及び 有価証券投資	100.0	当社は(株)エスピーオーを通じ投資業を行っております。役員の兼務4名

(注)1. 特定子会社であります。

2. 当社は、平成21年4月3日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社エスピーオーの全株式の森電機株式会社への譲渡を決議しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

区分	従業員数(名)
鋼構造物部門	116
投資部門	
管理部門	16
計	132

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 連結子会社である㈱エスピー・オ・につきましては、当社の常勤監査役(1名)、使用人兼務取締役(1名)及び従業員(2名)が役員を兼務しており、従業員はおりません。  
3 投資部門には管理部門の2名が兼務しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
132	46.9	17.5	5,227,888

- (注) 1 従業員数は就業人員数で表示しており、他社から当社への出向者(2名)を含み、使用人兼務取締役(2名)及び執行役員(3名)は含まれておりません。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、サクラダ労働組合(組合員数71名)が組織されており、「JAM(産業別労働組合ジェイ・エイ・エム)」に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループの主力事業である橋梁業界は、昨春の道路特定財源の暫定税率期限切れの影響並びに、同財源の一般財源化等による影響から総発注量が減少したため、受注競争の激化が続いております。

このような状況下、当社は全社一丸となって「事業再生計画」に取り組み、強固な収益基盤の確立と財務体質の改善を図ってまいりました。特に平成21年3月期は本計画の最終年度であり、必要受注量確保のための総合評価方式における技術提案力及びコスト競争力の強化に全力を傾けた結果、関東地方整備局のさがみ縦貫西久保JCT Aランプ橋、中部地方整備局の1号静清安倍川大橋、中日本高速道路株式会社の海老名北JCT第1橋、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の第5千曲川橋りょう(北)及び(中)等の大型物件を受注いたしました。また、千葉県の中川橋、奈良県の大宮高架橋等、地方公共団体及び民間企業からの中規模物件も積極的に受注いたしました。また、総発注量減少の影響及び落札工事の契約締結が平成21年度にずれ込んだこと等により、当社グループの鋼構造物の連結受注高は、前年同期比12億38百万円減の113億5百万円(前年同期比9.9%減)、総体として12億41百万円減の113億34百万円(前年同期比9.9%減)となりました。

連結完成工事高につきましては、鋼材供給逼迫が第1四半期から第2四半期会計期間に特に顕著に表れ生産に遅れが発生したものの、前年度末受注残が比較的潤沢であったこと及び、第4四半期において鋼材の供給が回復したことにより、鋼構造物の連結完成工事高は、前年同期比12億6百万円増の99億42百万円(前年同期比13.8%増)、総体として12億3百万円増の99億70百万円(前年同期比13.7%増)となりました。

損益面におきましては、鋼材の供給逼迫による生産の遅れ、また鋼材を始めとする原材料価格の高騰があったものの、全社的に取り組んだコスト削減策等が効果を上げ、連結営業利益は、前年同期比1億18百万円増の3億10百万円(前年同期比61.4%増)となり、連結経常利益は、前年同期比1億36百万円増の80百万円を計上し、黒字転換を実現することができました。また、当社単体の経常利益も1億91百万円となり、2期連続で黒字を確保することができました。しかし、当社が第1号投資案件として、連結子会社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて保有する株式会社ディーワンダーランド株式会社について12億32百万円の減損処理を実施したため、連結当期純損失は13億30百万円となりました。

なお、投資事業の資金需要のために発行いたしました700個の第3回新株予約権の内、行使されなかった650個につきましては、平成21年3月31日に行使期間が終了し、消滅いたしました。

また、投資事業につきましては平成21年4月3日開催の取締役会において、当社の経営資源を橋梁事業に集約し、橋梁事業に集中的に取り組むため、既に撤退する方針を決議いたしております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)残高は、前連結会計年度末と比べ3億18百万円減少し11億85百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次の通りであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は14億52百万円となりました。この主な要因は、売上債権の増加3億70百万円、未成工事支出金等の増加54百万円、前渡金の増加5億62百万円及び損害賠償金の支払額4億1百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は4億52百万円となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出1億12百万円、匿名組合出資金の払込による支出3億46百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は15億85百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が15億95百万円増加したことによるものであります。なお、平成21年3月31日をもって返済期

限が到来する長期借入金について、借換えを行っております。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼構造物	10,488	33.4
その他	28	10.8
合計	10,516	33.2

(注) 生産高は、契約価格を技術的に測定した実際工事量の出来高を示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼構造物	11,305	9.9	12,246	12.5
その他	28	10.0		
合計	11,334	9.9	12,246	12.5

(注) 金額は契約価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門	前連結会計年度販売高(百万円)	当連結会計年度販売高(百万円)
鋼構造物	8,735	9,942
その他	32	28
合計	8,767	9,970

(注) 1 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)		販売高(百万円)	割合(%)
国土交通省	3,251	37.1	国土交通省	1,976	19.8
(独)鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	904	10.3	中日本高速道路(株)	1,156	11.6
東京都	883	10.1	東京都	1,113	11.2
			(独)鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	1,092	11.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、先般の談合問題を極めて重大かつ厳粛に受け止めており、既に談合からは完全に決別いたしました。

平成20年度におきましても、内部監査専任部署である監査室による各部署固有のリスクを意識した内部監査を実施し、経営者による管理職員を対象とした企業倫理に関する教育及び、当社顧問弁護士による全社員を対象としたコンプライアンス教育を実施しており、引き続き法令遵守の徹底および内部管理体制の強化に努めてまいります。

なお当社は、平成21年3月31日をもちまして3年間の「事業再生計画」を終了いたしました。これに伴い平成21年度からの「新中期経営計画」を策定いたしました。今後は「事業再生計画」の3年間で培ってきた基礎体力を基に「新中期経営計画」を着実に遂行していくことにより、安定的な収益確保に全力を挙げる所存であります。

「新中期経営計画」の骨子は、下記の通りであります。

#### (1) 受注力の強化

##### 技術提案力の強化

公共工事における入札方式は、技術提案力や施工体制を重視する総合評価方式が定着しつつあることから、当社は既に専門の部門を新設し対応しております。さらに平成20年度においては部門の増員を図る等、組織力の強化にも取り組んでおります。今後はこの技術提案力を有効に活用し、受注の拡大に努めてまいります。

##### 積算力の強化

受注の拡大のためには技術提案力の強化に加え、価格面における競争力も強化する必要があります。これにはコストの削減だけでなく、積算精度の向上も重要な要素であります。発注内容を的確に読み取り、積算精度を向上させることで、入札物件の絞り込みや、適正利益の確保に繋げることが出来ます。このため現在積算業務を担当する営業部門の人員を増員し組織全体のスキルアップを図っており、今後の受注拡大に寄与できるものと考えております。

##### 情報収集力の強化

現在保有している経営資源をより効率よく活用するためには、発注情報をいかに多く正確に早く収集することが重要となります。多くの発注情報を持つことで、当社の保有する資源を効率よく配分し、当社にとってより有利な物件の獲得に繋げてまいります。今後は情報収集力の強化及びより良い物件の獲得に努め、常に安定した生産量が確保できるように取り組んでまいります。

#### (2) 技術力の強化

##### ミス・ロスの削減

平成20年度から「ストップ!ミス・ロス」をスローガンに掲げ、特に生産活動において、予防措置を主体としたリスク管理の強化と、そのための全社的な情報の共有化の徹底により、品質の向上と安全の確保を最優先課題として取り組んでおります。

##### 他社との共同研究開発

昨今は都市部における架設工事が増えてきており、既存の道路を規制して架設する必要がある等、地域住民の生活環境に与える影響が大きいため、施工期間の短縮及び環境の維持が求められております。当社は現在、株式会社間組との共同研究による新たな施工方法の開発に取り組んでおり、この研究開発により社会のニーズに応えてまいります。

この他にも日本大学との共同研究による新技術の開発に取り組んでおります。これら取り組みの結果により、さらに当社の技術力は高まるものと考えております。

### 現場技術者のスキルアップ

橋梁工事はより高度かつ専門的な技術が要求されております。また、品質と安全の確保が必須であり、工場製作・現場施工ともに、技術者には高いスキルが求められます。そのため当社は、特に現場代理人等の現場技術者に対する教育を徹底することでスキルアップを図り、発注者のニーズに応えてまいります。

### 技術者の確保

公共工事においては品質や安全の確保のために、従来に比較し、多数の技術者の配置が求められております。特に現場施工においては専属の技術者が常駐する必要があり、施工件数の増加に伴い、配置可能技術者の増員が必要となっております。そのため、社内の技術者育成と併せて社外からも積極的に採用し、技術者の確保に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクについて主な事項を記載しております。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(平成21年6月29日)現在において当社が判断したものであります。

##### 鋼橋発注量の減少

当社グループの受注工事は、官公庁から発注される鋼橋工事がそのほとんどを占めております。従いまして、鋼橋の発注量が予想を上回って減少した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 製造原価の変動

当社のコスト体系においては、鋼材を始めとする原材料や、橋梁の製作および現場架設における外注費等による変動費が、製造原価において大きな比重を占めております。

従いまして、変動費に含まれる各種コストが予想を上回って高騰し請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 鋼材供給の逼迫

鋼材は鋼橋の主要な原材料であり、鋼材の納入が予想を上回って遅延した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 金利の変動

当社の有利子負債依存度は高水準にあり、今後の金利の変動によっては、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 事故の発生

橋梁およびその他の鉄構物の各事業では非常に重く大きい鋼構造物を扱います。事故の防止には全力を挙げて万全の準備を行っていますが、小さな不注意が重大災害に繋がりがかねません。万が一事故が起きてしまうと、損害の賠償に止まらず当社の社会的信用を失墜させ、さらに指名停止などの行政処分を受けるなど、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当社グループは、鋼構造物事業における主要製品である鋼橋の設計、製作、架設、維持管理に至る橋梁のライフサイクル全体のコストパフォーマンスを念頭に置いた研究活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は8百万円となりました。

研究開発活動の具体的な内容については以下のとおりであります。

##### (1) 短期間立体交差施工技術

大都市圏における交通渋滞を緩和することを目的とした交差点立体交差化工事の短期間施工方法「Rainbow(レインボー)工法」の開発プロジェクトを、平成15年5月より(株)間組と共同で推進してまいりました。

埼玉大学睦好教授の指導の下、合理的な設計手法の確立のための研究を実施し、平成18年5月に最大の特徴である上下部工接合部に着目した1/4.5縮尺モデル実験により、構造の妥当性を確認いたしました。

その後、この構造について、接合部の挙動に関する詳細解析や部分モデルによる強度試験を実施し、平成20年12月の1/3縮尺モデルによる載荷実験により、実用化を確認いたしました。

現在、この技術の普及と活用を図るため、「建設技術審査証明」の取得を推進中です。

## (2) 環境との調和

鋼橋架設現場において、ドリフトピン打込時の騒音低減を図るための実験を行いました。現在はこの技術の実用化の検討を行っております。

また、「車両走行による鋼橋の低周波振動の低減装置」（特許取得済）の歩道橋における有効利用技術を取りまとめております。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ59 百万円減少し128 億47 百万円（前連結会計年度末比0.4%減）となりました。この主な要因は、流動資産が9 億9 百万円、有形固定資産が27 百万円増加した一方で、匿名組合出資金に対し12 億32 百万円の減損処理を実施したこと等により、投資その他の資産が9 億96 百万円減少したことによるものであります。負債については、前連結会計年度末に比べ13 億36 百万円増加し107 億2 百万円（前連結会計年度末比14.2%増）となりました。この主な要因は、流動負債の短期借入金が増加したこと等によるものであります。純資産については、前連結会計年度末に比べ13 億96 百万円減少し21 億45 百万円（前連結会計年度末比39.4%減）となりました。この主な要因は、13 億30 百万円の当期純損失を計上したことによるものであります。この結果自己資本比率は、前連結会計年度の26.9%から10.2%減少し16.7%となりました。

### (2) 経営成績の分析

「1 [業績等の概要] (1)業績」を参照願います。

### (3) キャッシュ・フローの分析

「1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	36.4	26.9	16.7
時価ベースの自己資本比率(%)	40.3	21.8	16.2
債務償還年数(年)			
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)			

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 平成19年3月期、平成20年3月期及び平成21年3月期連結会計年度末の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主力事業である鋼構造物事業における製造部門の合理化及び品質向上を目的としたNCガーターラジアルボール盤の更新を行い、その総額は59百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計		
本社及び市川工場 (千葉県市川市)	鋼構造物 事業	鋼構造物生産 設備	730	336	4,032 ( 62,225)	23	5,122	121	
製品ヤード (千葉県八街市)	"	"	231	6	268 ( 37,240)		507		
営業所	"							11	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 営業所は宮城県仙台市青葉区、東京都中央区、愛知県名古屋市中村区、大阪府大阪市淀川区、福岡県福岡市博多区に所在しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	518,197,540
A種優先株式	40,000,000
B種優先株式	50,000
計	558,247,540

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,142,890	173,142,890	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
A種優先株式	16,400,000	16,400,000		(注) 1
B種優先株式	50,000	50,000		(注) 2
計	189,592,890	189,592,890		

(注) 1 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。なお、旧商法下の発行条件を記載しております。

#### (1) 優先配当金

##### (イ) 利益配当を行う場合の優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、1営業年度につきA種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の利益配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(ハ)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、当該A種優先中間配当金を控除した額とする。

##### (ロ) 利益配当を行う場合の優先配当金の額

A種優先配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。但し、計算の結果が5円を超える場合は、5円とする。初年度における優先配当金は、配当起算日から営業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割計算した額とする。

$$\text{A種優先配当金} = 50\text{円} \times (\text{日本円TIBOR}(6\text{ヶ月物}) + 1.0\%)$$

上記において、「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成18年4月1日以降の各営業年度の4月1日及び10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)の2時点において、午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各営業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース)として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

##### (ハ) 中間配当を行う場合の優先中間配当金



当社は、中間配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、上記(ロ)に定める額の2分の1に相当する額の金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(二) 累積条項

ある営業年度において、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対して支払う1株当たり利益配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積し、累積未払配当金については、A種優先配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録質権者に対して支払う。

(ホ) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当を行わない。

(2) 普通株式への転換予約権

A種優先株主は、以下の転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

(イ) 転換を請求し得べき期間

A種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成18年3月30日から平成28年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までとする。(以下「転換請求期間」という。)

(ロ) 転換の条件

A種優先株主は、1株につき下記(2)(ロ)(a)乃至(c)に定める転換価額により、A種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は50円とする。

(b) 転換価額の調整

転換価額は、A種優先株式の発行後、下記に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、株式の分割のための株主割当日がないときには、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{1}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記 ( ) に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が合理的と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- ( ) 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、同法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき、
- ( ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき、
- ( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、
- ( ) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる、
- ( ) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記 ( ) 但書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。なお、上記45取引日の間に、上記 ( ) 又は ( ) で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が合理的と判断する価額に調整される。転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。

(c) 転換価額の修正

また、転換価額は、転換請求期間中の毎日(以下「転換価額調整日」という。)において、修正前に有効であった転換価額(以下「修正前転換価額」という。)を、( ) 修正前転換価額、( ) 株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)が存在した、転換価額調整日に先立つ5取引日(当日を含まない)における当該終値の単純平均値の1円未満を切り上げた金額、のいずれか低いほうの金額(以下「修正後転換価額」という)に修正される。但し、上記の結果、修正後転換価額が23円(以下「下限転換価額」という。但し、上記(b)により調整される。)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

- (d) 上記(b)の規定により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で、上記(b)乃至 ( ) の規定を準用して同様の調整を行う。
- (e) 上記(a)乃至(c)により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項をA種優先株主及びA種優先登録質権者に通知する。

但し、上記(b) ( ) 但書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 議決権

A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 単元株式制度

A種優先株式の1単元の株式数は、1,000株とする。

(5) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。

(6) 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

転換により発行すべき 
$$= \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{普通株式数}} \times \text{転換価額}$$

- (7) 転換請求受付場所  
株式会社サクラダ 総務部総務課  
千葉県市川市二俣新町21番地
- (8) 転換の効力発生  
転換の効力は、転換請求書及びA種優先株式の株券が上記(7)に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。但し、A種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (9) 期中転換の取扱い  
A種優先株式の転換請求権行使により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、配当計算期間(4月1日から9月30日まで、及び10月1日から翌3月31日までの各6ヶ月間)の期初に転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (10) 残余財産の分配  
当社の残余財産を分配するときは、A種優先株式又はA種優先登録質権者に対し、普通株式又は普通登録質権者に先立ち、A種優先株式1株につき50円(但し、A種優先株式について株式の併合又は分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前のA種優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)及び累積未払配当金相当額を支払う。  
A種優先株主又はA種優先登録質権者に対しては、前記の金額を超えては財産の分配は行わない。
- (11) 償還請求権  
A種優先株主は、償還請求権を行使できない。
- (12) 買入消却  
当社は、いつでも法令に従ってA種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって、当該買入価額により消却することができる。当社が本(12)の定めに従ってA種優先株式を買い受ける場合、他の種類の株式を有する株主は、商法第210条第7項の請求をなし得ず、同株主に関する請求権にかかる同条第6項の招集通知の記載を要しないものとする。
- (13) 強制転換  
平成28年3月31日(当該日が営業日でない場合は翌日)までに転換請求のなかったA種優先株式は、その翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、A種優先株式の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の単純平均値で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該平均値が下限転換価額(但し、(2)(ロ)(b)により調整される。)を下回るときは、A種優先株式の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。
- (14) 上記各項のほか、本要項は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

2 B種優先株式の内容は以下のとおりであります。なお、旧商法下の発行条件を記載しております。

(1) 優先配当金

(イ) 利益配当を行う場合の優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録質権者(以下「B種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、1営業年度につきB種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の利益配当金(以下「B種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(ハ)に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、当該B種優先中間配当金を控除した額とする。

(ロ) 利益配当を行う場合の優先配当金の額

B種優先配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。但し、計算の結果が1,000円を超える場合は、B種優先配当金の額は、1,000円とする。初年度におけるB種優先配当金は、配当起算日から営業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

$$B種優先配当金 = 10,000円 \times (\text{日本円TIBOR}(6ヶ月物) + 1.0\%)$$

上記において、「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成18年4月1日以降の各営業年度の4月1日及び10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)の2時点において、午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各営業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース)として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、そ

の小数第4位を四捨五入する。

(八) 中間配当を行う場合の優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、当年9月末日現在のB種優先株主又は当年9月末日現在のB種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、上記(ロ)に定める額の2分の1に相当する額の金銭(以下「B種優先中間配当金」という。)を支払う。

(二) 累積条項

ある営業年度において、B種優先株主又はB種優先登録質権者に対して支払う1株当たり利益配当金の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積し、累積未払配当金については、B種優先配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録質権者に対して支払う。

(ホ) 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当を行わない。

(2) 普通株式への転換予約権

B種優先株主は、以下の転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、B種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

(イ) 転換を請求し得べき期間

B種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成18年10月2日から平成28年3月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までとする。(以下「転換請求期間」という。)

(ロ) 転換の条件

B種優先株主は、1株につき下記(2)(ロ)(a)乃至(c)に定める転換価額により、B種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は50円とする。

(b) 転換価額の調整

当社は、B種優先株式の発行後、下記 に掲げる各事由により当社発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。なお、次の算式において「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式によりB種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 (ii)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、株式の分割のための株主割当日がないときには、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{1}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

( ) 下記 (ii)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発

行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が合理的と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- ( ) 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、同法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ( ) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ( ) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(ii)但書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。なお、上記45取引日の間に、上記 又は で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が合理的と判断する価額に調整される。転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。

(c) 転換価額の修正

また、転換価額は、転換請求期間中の毎日(以下「転換価額調整日」という。)において、修正前に有効であった転換価額(以下「修正前転換価額」という。)を、(i)修正前転換価額、(ii)株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)が存在した、転換価額調整日に先立つ5取引日(当日を含まない)における当該終値の単純平均値の1円未満を切り上げた金額、のいずれか低いほうの金額(以下「修正後転換価額」という)に修正される。但し、上記の結果、修正後転換価額が23円(以下「下限転換価額」という。但し、上記(b)により調整される。)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

- (d) 上記(b)の規定により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で、上記(b)乃至 の規定を準用して同様の調整を行う。
- (e) 上記(a)乃至(c)により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項をB種優先株主及びB種優先登録質権者に通知する。但し、上記(b) (ii)但書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 単元株式制度

B種優先株式の1単元の株式数は、1,000株とする。

(5) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。

(6) 転換により発行すべき普通株式数

B種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

転換により発行すべき  $\frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

(7) 転換請求受付場所

株式会社サクラダ 総務部総務課  
千葉県市川市二俣新町21番地

(8) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及びB種優先株式の株券が上記(7)に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。但し、B種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(9) 期中転換の取扱い

B種優先株式の転換請求権行使により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、

配当計算期間(4月1日から9月30日まで、及び10月1日から翌3月31日までの各6ヶ月間)の期初に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(10) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株式又はB種優先登録質権者に対し、普通株式又は普通登録質権者に先立ち、B種優先株式1株につき10,000円(但し、B種優先株式について株式の併合又は分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前のB種優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)及び累積未払配当金相当額を支払う。

B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、前記の金額を超えては財産の分配は行わない。

(11) 償還請求権

B種優先株主は、償還請求権を行使できない。

(12) 買入消却

当社は、いつでも法令に従ってB種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって、当該買受価額により消却することができる。当社が本(12)の定めに従ってB種優先株式を買い受ける場合、他の種類の株式を有する株主は、商法第210条第7項の請求をなし得ず、同株主に関する請求権にかかる同条第6項の招集通知の記載を要しないものとする。

(13) 強制転換

平成28年3月31日(当該日が営業日でない場合は翌日)までに転換請求のなかったB種優先株式は、その翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、B種優先株式の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の単純平均値で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該平均値が下限転換価額(但し、(2)(ロ)(b)により調整される。)を下回るときは、B種優先株式の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(14) 上記各項のほか、本要項は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

1. A種優先株式及びB種優先株式の優先配当金の支払順位及び残余財産の支払順位は同順位とします。
2. A種優先株式及びB種優先株式については、種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。
3. A種優先株式及びB種優先株式については、当社の事業再生に対する財務基盤の強化を目的に発行したものであるため、株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月28日(注1)		43,522	3,421	380		709
平成18年3月29日(注2)	40,000	83,522	1,000	1,380	1,000	1,709
平成18年3月30日(注3)	10,000	93,522	251	1,631	251	1,960
平成18年6月29日(注4)		93,522		1,631	1,260	700
平成18年9月29日(注5)	50	93,572	250	1,881	250	950
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注6)	57,239	150,811	1,602	3,483	1,602	2,552
平成19年6月28日(注7)		157,450		3,635	838	1,866
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注8)	11,583	162,395	252	3,736	252	1,967
平成20年6月27日(注9)		174,984		3,736	1,967	
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注10)	27,197	189,592		3,736		

- (注) 1 平成18年2月24日開催の臨時株主総会における資本減少決議に基づく、欠損てん補のための無償減資であります。
- 2 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人を割当先とする第三者割当増資  
A種優先株式 発行価格50円 資本組入額25円
- 3 第1回新株予約権行使(行使数50個)による増加であります。
- 4 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,260百万円減少し欠損てん補することを決議しております。
- 5 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人を割当先とする第三者割当増資  
B種優先株式 発行価格10,000円 資本組入額5,000円
- 6 第1回新株予約権(行使数250個)および第2回新株予約権(行使数50個)行使によるものであります。
- 7 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を838百万円減少し欠損てん補することを決議しております。
- 8 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、第3回新株予約権(行使数50個)行使により、発行済株式総数が11,583千株、資本金が252百万円および資本準備金が252百万円増加しております。
- 9 平成20年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,967百万円減少し欠損てん補することを決議しております。
- 10 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人からのA種優先株式取得請求により普通株式50,797千株を交付いたしました。なお、同優先株式の取得請求により自己株式となったA種優先株式23,600千株を消却した結果、発行済株式総数が27,197千株増加いたしました。
- 11 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人は、平成21年5月28日付でサクラダ・ホールディングス一般社団法人に名称を変更いたしました。
- 12 平成21年6月29日開催の定時株主総会において、資本金を2,333百万円減少することを決議しております。



(5) 【所有者別状況】

普通株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	15	32	98	14	17	11,647	11,823	
所有株式数(単元)	0	10,131	2,172	21,724	91	1,132	137,496	172,746	396,890
所有株式数の割合(%)	0.00	5.86	1.25	12.57	0.05	0.65	79.59	100	

(注) 1 自己株式128,600株は、「個人その他」に128単元、「単元未満株式の状況」に600株含まれております。

2 上記「個人その他」には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式8,000株(議決権8個)が含まれておりません。

A種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				16,400				16,400	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

B種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				50				50	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サクラダ・ホールディングス有 限責任中間法人	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	19,381	10.22
川岸工業株式会社	東京都港区東新橋1丁目2番13号	14,508	7.65
サクラダ取引先持株会	千葉県市川市二俣新町2番地	2,746	1.44
藤 民子	長崎県長崎市	2,733	1.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,688	1.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,404	1.26
長谷川 外次	石川県鹿島郡中能登町	1,702	0.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,440	0.75
中尾 幸彦	神奈川県横浜市青葉区	1,265	0.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,243	0.65
計		50,110	26.43

(注) サクラダ・ホールディングス有責任中間法人は、平成21年5月28日付でサクラダ・ホールディングス一般社団  
法人に名称を変更いたしました。

所有議決権数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (千個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
川岸工業株式会社	東京都港区東新橋1丁目2番13号	14,508	8.40
サクラダ・ホールディングス有 限責任中間法人	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	2,931	1.69
サクラダ取引先持株会	千葉県市川市二俣新町2番地	2,746	1.59
藤 民子	長崎県長崎市	2,733	1.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,688	1.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,404	1.39
長谷川 外次	石川県鹿島郡中能登町	1,702	0.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,440	0.83
中尾 幸彦	神奈川県横浜市青葉区	1,265	0.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,243	0.72
計		33,660	19.49

(注) 1 総株主の議決権には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式8,000株(議決権8個)が含まれております。  
2 サクラダ・ホールディングス有責任中間法人は、平成21年5月28日付でサクラダ・ホールディングス一般社  
団法人に名称を変更いたしました。  
3 前事業年度末現在主要株主であった川岸工業株式会社は、A種優先株式の取得請求による新株式発行により、主  
要株主ではなくなっております。

A種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サクラダ・ホールディングス有 限責任中間法人	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	16,400	100.00

(注) サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人は、平成21年5月28日付でサクラダ・ホールディングス一般社団  
法人に名称を変更いたしました。

B種優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サクラダ・ホールディングス有 限責任中間法人	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	50	100.00

(注) サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人は、平成21年5月28日付でサクラダ・ホールディングス一般社団  
法人に名称を変更いたしました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 16,400,000 B種優先株式 50,000		「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,618,000	172,618	同上
単元未満株式	普通株式 396,890		同上
発行済株式総数	189,592,890		
総株主の議決権		172,618	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式8,000株(議決権8個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式600株が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サクラダ	千葉県市川市二俣新町 21番地	128,000		128,000	0.07
計		128,000		128,000	0.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,654	124
当期間における取得自己株式数	2,042	51

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	128,600		130,642	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	23,600,000	
当期間における取得自己株式数		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	23,600,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、最重要課題の一つとして認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社グループの主力事業である橋梁業界は総発注量が減少し、受注獲得競争はさらに熾烈さを増してきております。

このような状況下、当社は3年間の「事業再生計画」を終了し、同計画の最終年度である今年度におきましては、連結経常利益の黒字転換を実現いたしました。当社が第1号投資案件として、連結子会社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて保有する(株)ディーワンダーランド株式会社について多額の減損処理を実施したため、株主配当のための利益を確保するに至らず、誠に遺憾ながら当期においては無配とさせていただきます。

今後は、株主の皆様のご期待にお応えし、市場の評価を得るべく、一日も早い復配のため全社一丸となつて取り組んでまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

##### 普通株式

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	227	214	146	55	31
最低(円)	119	107	38	22	5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### A種優先株式及びB種優先株式

当社A種優先株式及びB種優先株式は、非上場であるため該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

##### 普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	13	10	8	8	8	14
最低(円)	8	7	5	6	5	5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### A種優先株式及びB種優先株式

当社A種優先株式及びB種優先株式は、非上場であるため該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員		曾田 弘道	昭和19年2月8日生	昭和43年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年3月	日本鋼管株式会社入社 同社総合エンジニアリング事業部 鋼構造本部参与 当社入社、顧問 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 2	
常務取締役 常務執行役員	営業統括部・ 営業技術室・ 資材部・工事 部担当	山本 潤	昭和22年1月16日生	昭和45年4月 平成14年3月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年3月	当社入社 当社生産本部副本部長兼市川工場 長 当社取締役生産本部長 当社取締役執行役員生産本部長 当社代表取締役常務常務執行役員 生産本部長 当社代表取締役常務常務執行役員 営業管理部・営業部・管理部・工 事部担当 当社常務取締役常務執行役員 営業管理部・営業部・管理部・工 事部担当 当社常務取締役常務執行役員 営業本部副本部長・営業技術室長 ・工事部担当 当社常務取締役常務執行役員 営業統括部・営業技術室・資材部 ・工事部担当(現任)	(注) 2	普通株式 17
取締役 執行役員	市川工場長	利守 尚久	昭和29年5月1日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年3月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社市川工場技術部長 当社橋梁営業本部営業管理室長 当社生産本部市川工場製造部長 当社生産本部副本部長兼製造部長 当社執行役員市川工場長 当社取締役執行役員市川工場長 (現任)	(注) 2	普通株式 7
取締役 執行役員	総務部長、 企画部・経理 部・関連事業 部担当	小林 秀明	昭和29年10月10日生	昭和53年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年3月 平成21年4月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社生産本部収益管理室長 (株)エスピーオー代表取締役社長 (現任) 当社執行役員業務部長兼関連事業 部長 当社取締役執行役員業務部長兼関 連事業部長 当社取締役執行役員総務部長、 企画部・経理部・関連事業部担当 当社取締役執行役員企画部・総務 部・経理部・関連事業部担当 (現任)	(注) 2	普通株式 7



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		川岸 隆一	昭和16年1月24日生	昭和54年12月 平成5年12月 平成8年12月 平成13年10月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月	川岸工業㈱取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) 川岸プランニング㈱代表取締役社長 当社取締役 当社特別顧問 当社取締役(現任)	(注) 2		
常勤監査役		小倉 謙一	昭和24年6月16日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成16年6月 平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員総務部長 ㈱エスピー・オ - 監査役(現任) 当社執行役員法務担当 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	普通株式 10	
監査役		依谷 利幸	大正15年9月2日生	昭和59年11月 昭和63年7月 平成元年10月 平成8年4月 平成12年4月 平成18年6月	法務省保護局長 仙台高等検察庁検事長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 依谷法律事務所開設(現任) 更生保護法人日本更生保護協会理事(現任) 学校法人東京福祉大学監事(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4		
監査役		二瓶 修	昭和17年7月18日生	昭和53年4月 平成20年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 伊藤・二瓶法律事務所所属(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5		
計								普通株式 41

- (注) 1 監査役 依谷利幸及び二瓶修の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 小倉謙一氏の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 依谷利幸氏の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 二瓶修氏の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は業務執行者を明確にしてより効率的な経営の実現を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	品質・安全管理室長	増田 隆
執行役員	監査室長、設計部・QMS推進室担当	阪本 謙二
執行役員	経理部担当	足立 薫彦

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経営環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性・透明性を高めることを最重要課題の一つとして位置付けております。

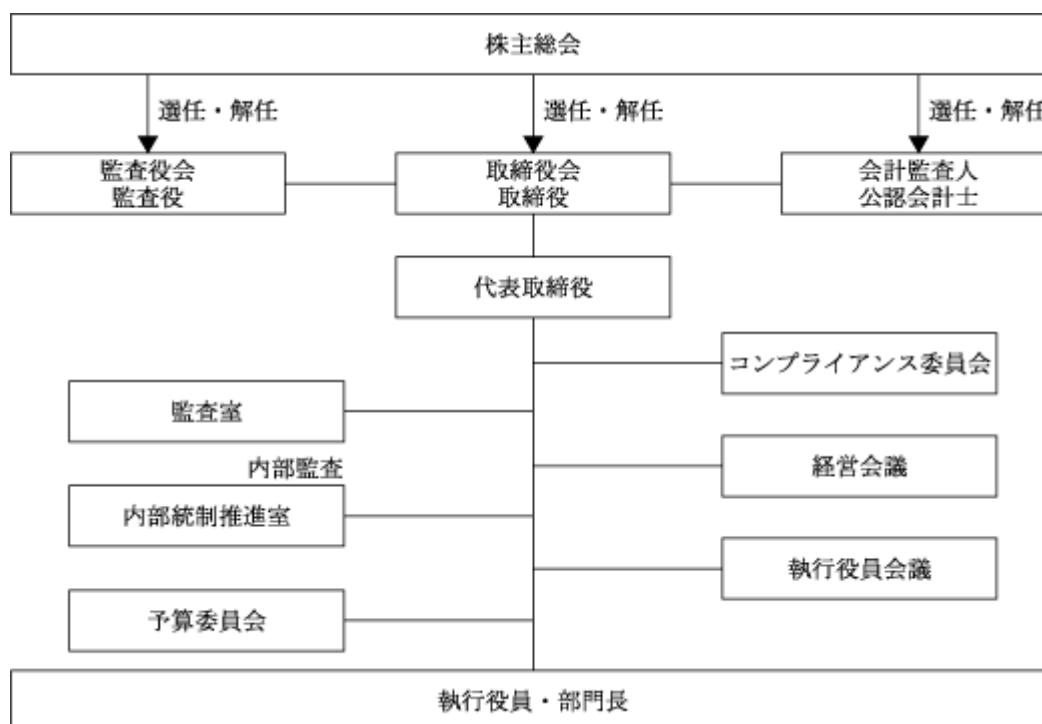
その実現のために、決議機関・組織・規定等を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

イ会社の機関の内容(平成21年3月31日現在)

当社は監査役制度を採用しております。

ロ 経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制の概要図



### ハ 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は公共事業である橋梁の専門メーカーとして、社会に貢献する使命を担っていると認識しております。しかしながら先般の談合問題に関しましてはその使命を果たすことができず、関係各位に多大なご負担とご迷惑をおかけ致しましたことをお詫び申し上げますと共に、引き続き、内部統制システムの充実に全力をあげる所存です。

a. 内部統制システムにおきましては、法令等を遵守することで企業の不祥事を廃し、企業価値を高めるために業務執行をより効率よく行う制度を構築する必要があると認識しております。その重要な要素となるコンプライアンス体制の充実を図るため、平成17年度に内部監査の専任部署である監査室を設置致しました。また当社の顧問弁護士をコンプライアンス委員会の顧問とし、コンプライアンス活動の推進に対し法律の専門家の助言指導を得られる体制を取っております。さらに企業倫理通報制度を構築し、監査室を社内窓口、顧問弁護士事務所を社外窓口としております。顧問弁護士には法令遵守に関する講習会をお願いし、またコンプライアンスマニュアルを全社員に配布する等、全社をあげて法令遵守の徹底に取り組んでおります。

- b. 業務執行におきましてはその効率化を図るため、取締役を少人数化し迅速な意思決定を図っており、また執行役員制度を採用することにより適切な業務執行を行う体制を構築しております。日常の業務におきましては「職務権限規定」「業務分掌規定」等に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する体制を構築しております。
- c. 公認会計士監査は、仲井公認会計士事務所、松下公認会計士事務所と監査契約を締結しており、適時適正な監査を受けております。
- d. 顧問弁護士は、東京八丁堀法律事務所他と顧問契約を締結しており、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けております。なお同法律事務所には、当社のコンプライアンス委員会の顧問及び企業倫理通報制度の社外窓口をお願いし、コンプライアンス体制の充実に努めております。
- e. 意思決定機関である取締役会は5名の取締役により構成され、毎月1回以上開催し、経営の基本方針に基づいて重要事項に関する決議を行うと共に、適正な運営に必要な監督を行っております。なお当社定款において、取締役は20名以内とすること及び、取締役は、株主総会において選任し、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び、累積投票によらないことを定めております。
- この他、経営に関する会議として、取締役社長を中心に協議することを目的とし、取締役及び執行役員の中より取締役社長が任命した者をもって構成する経営会議を、毎月1回以上開催し、経営全般に関する主要事項に関し協議を行っております。また、当社は取締役を少人数化することで取締役会での意思決定のスピード化を実現しておりますが、業務執行者を明確にすることでより効率的な経営の実現を図るために、執行役員制度を採用し、取締役兼務の4名に加え、3名の執行役員が就任しております。執行役員は、取締役会の経営方針等を受け、各担当業務を執行しております。
- なお予算の執行状況及び重点施策の実施状況、予算及び重点施策達成のための課題と対応策の明確化及びその実施状況を報告、審議し、予算及び重点施策達成の実現性を高めることを目的とし、取締役社長及び執行役員による執行役員会議を、毎月1回以上開催することとしておりますが、現在は執行役員会議の機能を補完した予算委員会を開催しております。
- f. 当社は種類株式発行会社であり、普通株式、A種優先株式、B種優先株式の3種を発行しております。なおA種優先株主およびB種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しないこととしております。また利益配当を行う場合には普通株式に先立ち優先配当金を支払うこととしております。
- これは、A種優先株式およびB種優先株式が、当社の事業再生に対する財務基盤の強化を目的として発行され、特定のスポンサー企業に引受を要請したためであります。
- g. 当社は自己の株式の取得に対し当社定款において、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることを定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とするものであります。
- h. 当社は株主総会の特別決議要件として、当社定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定めております。これは株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- i. 当社は中間配当に関し、当社定款において、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができることを定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

## 二 内部監査および監査役監査の状況

- a. 内部監査につきましては、内部監査の専任部署である監査室（所属人員3名）を設置しております。監査室は年度当初に年間の内部監査計画を作成し、計画に則り社内の各部門単位で業務監査および経理監査を実施しております。監査の実施結果については報告書を作成し、各部門へのフィードバックを行い、また四半期毎に取締役会に報告を行っております。
- b. 監査役会は、監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成され、監査役会の監査方針及び監査計画により、監査を実施しております。監査役は取締役会への出席の他、必要に応じて重要な社内会議へも出席し、取締役の業務遂行を監査すると共に、取締役及び従業員に対し職務の実行状況を聴取できることとなっております。なお監査役の内2名は社外監査役であります。

なお監査室は、監査役と定期的な協議を行うこととしており、また監査役会は、会計監査人と必要に応じ情報を共有し、監査の充実を図っております。

## ホ 会計監査の状況

### 1) 業務を執行した公認会計士の氏名および提出会社に係る継続監査年数

事務所名	氏名	継続監査年数
仲井公認会計士事務所	仲井 良治	30年
松下公認会計士事務所	松下 素久	23年

### 2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

### 3) 審査体制

公認会計士1名が所属している共同事務所の公認会計士から審査を受けております。

## ヘ 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりませんので、社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係該当事項はありません。

社外監査役と提出会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係該当事項はありません。

## リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理におきましては「危機管理規定」を定めており、今後もその充実に努めてまいります。

また、情報の管理におきましては「重要文書保存規定」を定めており、適切な保存・管理を行っております。

## 役員報酬の内容

### イ 社内取締役に支払った報酬

5名 24百万円

### ロ 社外取締役に支払った報酬

該当事項はありません。

## ハ 社内監査役に支払った報酬

1名 6百万円

二 社外監査役に支払った報酬

3名 7百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			28	
連結子会社			1	
計			29	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)、及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表、並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)、及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士仲井良治、同松下素久の両氏により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,503	1,185
受取手形・完成工事未収入金等	3,869	4,338
未成工事支出金	2	12
原材料及び貯蔵品	-	12
前渡金	-	715
その他	285	167
貸倒引当金	141	1
流動資産合計	5,520	6,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 3,645	<sup>2</sup> 3,663
減価償却累計額	2,639	2,701
建物及び構築物（純額）	1,006	961
機械装置及び運搬具	<sup>2</sup> 3,190	<sup>2</sup> 3,193
減価償却累計額	2,918	2,850
機械装置及び運搬具（純額）	272	342
工具、器具及び備品	232	167
減価償却累計額	209	144
工具、器具及び備品（純額）	22	23
土地	<sup>2</sup> 4,301	<sup>2</sup> 4,301
有形固定資産合計	5,602	5,629
無形固定資産		
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 1,763	<sup>1</sup> 778
その他	<sup>2</sup> 21	9
投資その他の資産合計	1,784	787
固定資産合計	7,387	6,417
資産合計	12,907	12,847

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,177	1,063
短期借入金	2 2,600	2 4,195
1年内返済予定の長期借入金	2 3,259	2 464
未成工事受入金	861	1,099
賞与引当金	52	54
工事損失引当金	95	26
訴訟損失引当金	257	-
その他	281	231
流動負債合計	8,584	7,133
固定負債		
長期借入金	-	2 2,786
退職給付引当金	773	777
その他	8	5
固定負債合計	781	3,568
負債合計	9,366	10,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,736	3,736
資本剰余金	1,967	-
利益剰余金	2,214	1,578
自己株式	12	12
株主資本合計	3,476	2,145
新株予約権	65	-
純資産合計	3,541	2,145
負債純資産合計	12,907	12,847



## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	8,767	9,970
売上原価	1 8,005	1 9,074
売上総利益	762	896
販売費及び一般管理費		
役員報酬	37	38
従業員給料手当	192	216
退職給付費用	27	28
福利厚生費	6	5
法定福利費	27	29
修繕維持費	8	9
事務用品費	14	18
通信交通費	30	35
調査研究費	12	17
広告宣伝費	2	-
租税公課	27	28
保険料	2	2
支払手数料	93	96
貸倒引当金繰入額	38	-
交際費	8	11
地代家賃	10	10
雑費	29	36
販売費及び一般管理費合計	1 569	1 585
営業利益	192	310
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	4
その他	7	3
営業外収益合計	11	7
営業外費用		
支払利息	108	126
匿名組合投資損失	133	99
株式交付費	8	1
その他	9	10
営業外費用合計	260	238
経常利益又は経常損失( )	56	80
特別利益		
新株予約権戻入益	-	65
その他	0	1
特別利益合計	0	66
特別損失		
固定資産除却損	2 6	2 10
投資有価証券評価損	3 1,908	3 1,232
訴訟関連損失	7	145
事業構造改善費用	-	77
その他	4 34	0
特別損失合計	1,955	1,465
税金等調整前当期純損失( )	2,012	1,319
法人税、住民税及び事業税	11	11
法人税等合計	11	11
当期純損失( )	2,023	1,330

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,483	3,736
当期変動額		
新株の発行	252	-
当期変動額合計	252	-
当期末残高	3,736	3,736
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,552	1,967
当期変動額		
新株の発行	252	-
欠損填補	838	1,967
当期変動額合計	585	1,967
当期末残高	1,967	-
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,028	2,214
当期変動額		
欠損填補	838	1,967
当期純損失( )	2,023	1,330
当期変動額合計	1,185	636
当期末残高	2,214	1,578
<b>自己株式</b>		
前期末残高	12	12
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	12	12
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,996	3,476
当期変動額		
新株の発行	505	-
欠損填補	-	-
当期純損失( )	2,023	1,330
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,519	1,331
当期末残高	3,476	2,145

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	70	65
当期変動額		
新株予約権の行使	5	-
新株予約権の失効	-	65
当期変動額合計	5	65
当期末残高	65	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,066	3,541
当期変動額		
新株の発行	505	-
欠損填補	-	-
当期純損失( )	2,023	1,330
自己株式の取得	0	0
新株予約権の行使	5	-
新株予約権の失効	-	65
当期変動額合計	1,524	1,396
当期末残高	3,541	2,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	2,012	1,319
減価償却費	118	124
訴訟関連損失	-	145
匿名組合投資損益( は益)	133	99
投資有価証券評価損益( は益)	1,908	1,232
固定資産除売却損益( は益)	6	10
その他の特別損益( は益)	-	65
貸倒引当金の増減額( は減少)	38	-
賞与引当金の増減額( は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	3	4
工事損失引当金の増減額( は減少)	-	69
損失引当金の増減額( は減少)	635	-
支払利息	108	126
売上債権の増減額( は増加)	2,149	370
未成工事支出金等の増減額( は増加)	1,047	54
仕入債務の増減額( は減少)	197	95
前渡金の増減額( は増加)	152	562
未払消費税等の増減額( は減少)	158	70
その他	42	54
小計	1,582	915
利息の支払額	112	127
損害賠償金の支払額	-	401
法人税等の支払額	11	11
その他の収入	4	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,702	1,452
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	94	112
固定資産の除却による支出	0	1
匿名組合出資金の払込による支出	233	346
その他	0	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	328	452
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,400	1,595
長期借入れによる収入	-	3,500
長期借入金の返済による支出	-	3,509
株式の発行による収入	500	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,899	1,585
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	131	318
現金及び現金同等物の期首残高	1,635	1,503
現金及び現金同等物の期末残高	1,503	1,185

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社数(1社) (株)エスピーオー (2)非連結子会社名(1社) (株)サクラダライフ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1)連結子会社数(1社) (株)エスピーオー (2)非連結子会社名(1社) (株)サクラダライフ 連結の範囲から除いた理由 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用しない非連結子会社名 (株)サクラダライフ (2) 持分法を適用しない関連会社名 (株)トーヨーテクニカ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1) 持分法を適用しない非連結子会社名 (株)サクラダライフ (2) 持分法を適用しない関連会社名 (株)トーヨーテクニカ 持分法を適用しない理由 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a その他有価証券</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 未成工事支出金</p> <p>個別法による原価法によっております。</p> <p>b 材料貯蔵品</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a その他有価証券</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 未成工事支出金</p> <p>同左</p> <p>b 原材料及び貯蔵品</p> <p>移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額までの償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、営業利益が35百万円減少しており、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、35百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より、当社の機械装置については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用しております。この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>訴訟損失引当金 係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給見込額（簡便法）に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>訴訟損失引当金</p> <p>退職給付引当金 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は、原則として完成基準を採用しておりますが、工期が1年を超え、かつ、請負金額が1億円以上の工事については、工事進行基準を採用しております。 工事進行基準による完成工事高 6,156百万円 工事進行基準による完成工事原価 5,730百万円 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 9,050百万円 工事進行基準による完成工事原価 8,307百万円 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「原材料及び貯蔵品」(前連結会計年度12百万円)及び「前渡金」(前連結会計年度152百万円)は、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 34百万円</p>	<p>1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 34百万円</p>																																										
<p>2 担保に供している資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">581百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">401 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置</td><td style="text-align: right;">134 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">4,269 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">8 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">5,394 "</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">581百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">401 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置</td><td style="text-align: right;">134 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">268 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,385 "</td></tr> </table>	建物	581百万円	構築物	401 "	機械装置	134 "	土地	4,269 "	その他	8 "	合計	5,394 "	建物	581百万円	構築物	401 "	機械装置	134 "	土地	268 "	合計	1,385 "	<p>2 担保に供している資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">562百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">378 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置</td><td style="text-align: right;">105 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">4,269 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">5,314 "</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">562百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">378 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置</td><td style="text-align: right;">105 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">268 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,313 "</td></tr> </table>	建物	562百万円	構築物	378 "	機械装置	105 "	土地	4,269 "	合計	5,314 "	建物	562百万円	構築物	378 "	機械装置	105 "	土地	268 "	合計	1,313 "
建物	581百万円																																										
構築物	401 "																																										
機械装置	134 "																																										
土地	4,269 "																																										
その他	8 "																																										
合計	5,394 "																																										
建物	581百万円																																										
構築物	401 "																																										
機械装置	134 "																																										
土地	268 "																																										
合計	1,385 "																																										
建物	562百万円																																										
構築物	378 "																																										
機械装置	105 "																																										
土地	4,269 "																																										
合計	5,314 "																																										
建物	562百万円																																										
構築物	378 "																																										
機械装置	105 "																																										
土地	268 "																																										
合計	1,313 "																																										
<p>(2) 担保に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">2,600百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">3,259 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">5,859 "</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記のうち工場財団に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">* 2,600百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">* 3,259 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">5,859 "</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">なお、*の債務には、共同担保が設定してある債務を含んでおります。</p>	短期借入金	2,600百万円	1年内返済予定の長期借入金	3,259 "	合計	5,859 "	短期借入金	* 2,600百万円	1年内返済予定の長期借入金	* 3,259 "	合計	5,859 "	<p>(2) 担保に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">4,100百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">464 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,786 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">7,350 "</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記のうち工場財団に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">* 4,100百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">* 464 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td><td style="text-align: right;">* 2,786 "</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">7,350 "</td></tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">なお、*の債務には、共同担保が設定してある債務を含んでおります。</p>	短期借入金	4,100百万円	1年内返済予定の長期借入金	464 "	長期借入金	2,786 "	合計	7,350 "	短期借入金	* 4,100百万円	1年内返済予定の長期借入金	* 464 "	長期借入金	* 2,786 "	合計	7,350 "														
短期借入金	2,600百万円																																										
1年内返済予定の長期借入金	3,259 "																																										
合計	5,859 "																																										
短期借入金	* 2,600百万円																																										
1年内返済予定の長期借入金	* 3,259 "																																										
合計	5,859 "																																										
短期借入金	4,100百万円																																										
1年内返済予定の長期借入金	464 "																																										
長期借入金	2,786 "																																										
合計	7,350 "																																										
短期借入金	* 4,100百万円																																										
1年内返済予定の長期借入金	* 464 "																																										
長期借入金	* 2,786 "																																										
合計	7,350 "																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	9百万円	1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	8百万円
2 固定資産除却損の主な内訳 機械装置及び運搬具	6百万円	2 固定資産除却損の主な内訳 機械装置及び運搬具	8百万円
3 投資有価証券評価損の内訳 匿名組合出資金の減損処理額	1,908百万円	3 投資有価証券評価損の内訳 匿名組合出資金の減損処理額	1,232百万円
4 その他の主な内訳 旧八千代工場整理損	34百万円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	110,761,885	11,583,905		122,345,790
A種優先株式(株)	40,000,000			40,000,000
B種優先株式(株)	50,000			50,000
合計	150,811,885	11,583,905		162,395,790

(注) 普通株式の増加は新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,899	10,047		115,946

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	139,442,100	132,141,155	11,583,905	259,999,350	65

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

- ・第3回新株予約権の増加は、行使時の払込金額が行使金額の調整により1株当たり50.2円から25円になったことによるものであります。
- ・第3回新株予約権の減少は、行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,345,790	50,797,100		173,142,890
A種優先株式(株)	40,000,000		23,600,000	16,400,000
B種優先株式(株)	50,000			50,000
合計	162,395,790	50,797,100	23,600,000	189,592,890

(注) 1 普通株式の増加は、A種優先株式取得請求によるものであります。

2 A種優先株式の減少は、取得請求によって自己株式となったA種優先株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	115,946	12,654		128,600
A種優先株式(株)		23,600,000	23,600,000	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 A種優先株式の増加は、A種優先株式の取得請求によるものであります。また、A種優先株式の減少は、取得請求によって自己株式となったA種優先株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	259,999,350		259,999,350		

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 当社が発行いたしました第3回新株予約権700個のうち、行使されなかった650個につきましては、平成21年3月31日に行使期間が終了し、消滅しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預金	1,503百万円	現金預金	1,185百万円
現金及び現金同等物	1,503百万円	現金及び現金同等物	1,185百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																
工具、器具及び備品	36	18	9	9	工具、器具及び備品	24	13	5	5																
その他	60	40	11	8	その他	7	3	0	3																
合計	96	58	20	17	合計	31	16	6	8																
<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23 "</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 5百万円</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	13百万円	1年超	9 "	合計	23 "	<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9 "</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 1百万円</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	5百万円	1年超	3 "	合計	9 "
未経過リース料期末残高相当額																									
1年内	13百万円																								
1年超	9 "																								
合計	23 "																								
未経過リース料期末残高相当額																									
1年内	5百万円																								
1年超	3 "																								
合計	9 "																								
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>8 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>"</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>					支払リース料	22百万円	リース資産減損勘定の取崩額	8 "	減価償却費相当額	14 "	減損損失	"	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>"</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>					支払リース料	13百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4 "	減価償却費相当額	9 "	減損損失	"
支払リース料	22百万円																								
リース資産減損勘定の取崩額	8 "																								
減価償却費相当額	14 "																								
減損損失	"																								
支払リース料	13百万円																								
リース資産減損勘定の取崩額	4 "																								
減価償却費相当額	9 "																								
減損損失	"																								

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	149百万円	149百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	1,613百万円	628百万円
計	1,763百万円	778百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループの退職給付制度は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しており、退職給付額の55%相当分を適格退職年金制度に外部拠出しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>849百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金(1) - (2)</td> <td>773百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社グループは、退職給付債務の算定については簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務としております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>82百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>記載すべき事項はありません。</p>	(1) 退職給付債務	849百万円	(2) 年金資産	76百万円	(3) 退職給付引当金(1) - (2)	773百万円	退職給付費用		勤務費用	82百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループの退職給付制度は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しており、退職給付額の55%相当分を適格退職年金制度に外部拠出しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>879百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金(1) - (2)</td> <td>777百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社グループは、退職給付債務の算定については簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務としております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>記載すべき事項はありません。</p>	(1) 退職給付債務	879百万円	(2) 年金資産	102百万円	(3) 退職給付引当金(1) - (2)	777百万円	退職給付費用		勤務費用	49百万円
(1) 退職給付債務	849百万円																				
(2) 年金資産	76百万円																				
(3) 退職給付引当金(1) - (2)	773百万円																				
退職給付費用																					
勤務費用	82百万円																				
(1) 退職給付債務	879百万円																				
(2) 年金資産	102百万円																				
(3) 退職給付引当金(1) - (2)	777百万円																				
退職給付費用																					
勤務費用	49百万円																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,955百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">891百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>工事進行基準損失否認</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;"><u>877百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>3,571百万円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,571百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>- 百万円</u></td> </tr> </table>	繰越欠損金	2,955百万円	投資有価証券	891百万円	退職給付引当金	312百万円	訴訟損失引当金	103百万円	工事進行基準損失否認	82百万円	その他	103百万円	繰延税金負債との相殺	<u>877百万円</u>	繰延税金資産合計	<u>3,571百万円</u>	評価性引当額	<u>3,571百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>- 百万円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,131百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,429百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td>工事進行基準損失否認</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,970百万円</u></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産評価差額金</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>163百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額小計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,807百万円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>4,807百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>上記の通り税効果が認められないため、繰延税金資産及び負債は最終計上に至っておりません。</p>	繰越欠損金	3,131百万円	投資有価証券	1,429百万円	退職給付引当金	314百万円	工事進行基準損失否認	48百万円	その他	46百万円	繰延税金資産合計	<u>4,970百万円</u>	固定資産評価差額金	163百万円	繰延税金負債合計	<u>163百万円</u>	繰延税金資産の純額小計	<u>4,807百万円</u>	評価性引当額	<u>4,807百万円</u>	繰延税金資産の純額	百万円
繰越欠損金	2,955百万円																																										
投資有価証券	891百万円																																										
退職給付引当金	312百万円																																										
訴訟損失引当金	103百万円																																										
工事進行基準損失否認	82百万円																																										
その他	103百万円																																										
繰延税金負債との相殺	<u>877百万円</u>																																										
繰延税金資産合計	<u>3,571百万円</u>																																										
評価性引当額	<u>3,571百万円</u>																																										
繰延税金資産の純額	<u>- 百万円</u>																																										
繰越欠損金	3,131百万円																																										
投資有価証券	1,429百万円																																										
退職給付引当金	314百万円																																										
工事進行基準損失否認	48百万円																																										
その他	46百万円																																										
繰延税金資産合計	<u>4,970百万円</u>																																										
固定資産評価差額金	163百万円																																										
繰延税金負債合計	<u>163百万円</u>																																										
繰延税金資産の純額小計	<u>4,807百万円</u>																																										
評価性引当額	<u>4,807百万円</u>																																										
繰延税金資産の純額	百万円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																										



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、鋼構造物（橋梁およびその他の鉄構物）の設計、製作、組立、据付、販売ならびに投資事業を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業損失の合計額に占める鋼構造物のセグメントの割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。	当社グループは、鋼構造物（橋梁およびその他の鉄構物）の設計、製作、組立、据付、販売ならびに投資事業を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める鋼構造物のセグメントの割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はないため、該当事項はありません。	同左

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
海外売上高はないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

親会社及び法人主要株主等の取引につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)トーヨーテクニカ	大阪市北区	100	土木建設総合請負事業	直接所有 24.00	橋梁架設工事の 外注	橋梁架設 工事	611	工事未払金	46

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引毎に市場価格等を参考にして、協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	28円44銭	1株当たり純資産額	12円40銭
1株当たり当期純損失	16円85銭	1株当たり当期純損失	8円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	
(1株当たり純資産額の算定上の基礎)		(1株当たり純資産額の算定上の基礎)	
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	3,541百万円	連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	2,145百万円
普通株式に係る純資産額	3,476百万円	普通株式に係る純資産額	2,145百万円
差額の主な内訳			
新株予約権	65百万円		
普通株式の発行済株式数	122,345,790株	普通株式の発行済株式数	173,142,890株
普通株式の自己株式	115,946株	普通株式の自己株式	128,600株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	122,229,844株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	173,014,290株
(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)		(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)	
連結損益計算書上の当期純損失	2,023百万円	連結損益計算書上の当期純損失	1,330百万円
普通株式に係る当期純損失	2,023百万円	普通株式に係る当期純損失	1,330百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式の期中平均株式数	120,080,799株	普通株式の期中平均株式数	150,490,861株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式数の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式数の概要	
(優先株式)		(優先株式)	
A種優先株式		A種優先株式	
(40,000,000株 発行総額 2,000百万円)		(16,400,000株 発行残額 820百万円)	
B種優先株式		B種優先株式	
(50,000株 発行総額 500百万円)		(50,000株 発行残額 500百万円)	
(新株予約権)			
第3回新株予約権			
(650個 普通株式 260,000,000株)			

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 株式会社エスピーオー第2回新株予約権の行使について

当連結会計年度終了後平成20年4月14日に、当社100%子会社である株式会社エスピーオー第2回新株予約権の行使を行いました。

行使する新株予約権個数：210個

新株予約権1個につき発行される株式の種類及び数：普通株式10株

(株式1株当たりの払込金額50,000円)

新株予約権の行使に要する払込金額：105,000,000円

発行される株式の種類及び数：普通株式 2,100株

この行使による払込金額については、当社100%子会社である株式会社エスピーオー及び株式会社エスピーオーが単独で匿名組合出資する匿名組合へ投資事業資金として出資しております。

2. 投資先企業(株式会社ディーワンダーランド)のグループ経営の再編

当社は、平成18年3月30日に第1号投資案件として、当社100%子会社である株式会社エスピーオー及び株式会社エスピーオーが単独で匿名組合出資する匿名組合を通じ、株式会社ディーワンダーランド(JASDAQコード9611)の第三者割当増資を引き受けております。

本件投資先である株式会社ディーワンダーランドは、平成20年5月7日にグループ企業再編の一環として、同社の100%子会社である株式会社大黒屋を売却する方針について決定し開示いたしました。

3. A種優先株式の取得請求による普通株式の交付について

当連結会計年度終了後、平成20年4月1日から平成20年5月31日までに、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人からのA種優先株式の取得請求により普通株式が交付されました。

区 分	取得請求株式数	取得請求総額	転換価額	発行する普通株式数
平成20年5月1日	1,000千株	50百万円	24円	2,083千株
平成20年5月16日	1,000千株	50百万円	24円	2,084千株
平成20年5月23日	3,600千株	180百万円	24円	7,500千株
合 計	5,600千株	280百万円		11,666千株

(注) 取得請求により提出されたA種優先株式は自己株式となっております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 子会社の異動を伴う株式の譲渡について

当連結会計年度終了後平成21年4月3日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社エスピーオー(以下「エスピーオー」という。)の全株式の譲渡を決議いたしました。

投資事業につきましてはスポンサー契約が平成21年3月31日の期間満了により終了したことに伴い、今後は当社の経営資源を橋梁事業に集中するため、撤退の方針を決定し、かかる方針に従い投資事業を行うエスピーオーの全株式を森電機株式会社に譲渡することを決定し、平成21年4月3日に株式譲渡契約を締結いたしました。

これにより、投資事業を行っていたエスピーオーが当社の連結対象外となるため、今後の評価損の発生を回避することが可能となります。

2. 自己株式の取得について

平成 21年 6月 29日開催の当社第 140回定時株主総会において、会社法第 156条の規定に基づく当社 A種優先株式及び B種優先株式（以下個別に「A種優先株式」及び「B種優先株式」といい、両者を併せて「優先株式」という。）の取得について付議し承認されました。

これにより、優先株式が普通株式に転換されることによる普通株式の希薄化の防止と将来の優先株式に対する優先配当の発生を回避することが可能となりました。

### 3. 資本金の額の減少について

平成 21年 6月 29日開催の当社第 140回定時株主総会において、資本金の額の減少について付議し承認されました。

資本金の額の減少の目的は、前項2.記載の優先株式買入れ原資としての分配可能額の確保、及び建設業法に基づく特定建設業の許可更新の基準のうち、「欠損の額が資本金の20%を超えないこと」を充足するための欠損填補であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600	4,195	1.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,259	464	2.47	
1年以内に返済予定のリース債務		0		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		2,786	2.47	平成22年4月1日～ 平成24年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		3		平成22年4月1日～ 平成26年9月30日
その他有利子負債				
合計	5,859	7,449		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	464	2,321		
リース債務	0	0	0	0

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	1,609	1,554	2,555	4,251
税金等調整前 四半期純利益又は 純損失( )金額 (百万円)	55	1,182	450	369
四半期純利益又は 純損失( )金額 (百万円)	57	1,185	453	366
1株当たり 四半期純利益又は 純損失( )金額 (円)	0.44	8.35	2.90	2.13

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,475	1,145
受取手形	161	63
完成工事未収入金	3,707	4,275
未成工事支出金	2	12
原材料及び貯蔵品	-	12
前渡金	152	715
未収入金	-	124
その他	132	42
貸倒引当金	141	1
流動資産合計	5,492	6,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,147	1 2,164
減価償却累計額	1,561	1,597
建物（純額）	586	567
構築物	1 1,497	1 1,498
減価償却累計額	1,077	1,104
構築物（純額）	419	394
機械及び装置	1 3,118	1 3,125
減価償却累計額	2,848	2,784
機械及び装置（純額）	269	341
車両運搬具	72	68
減価償却累計額	69	66
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	232	167
減価償却累計額	209	144
工具、器具及び備品（純額）	22	23
土地	1 4,301	1 4,301
有形固定資産合計	5,602	5,629
無形固定資産		
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	115	115
関係会社株式	1,729	604
出資金	1 8	-
長期前払費用	6	-
その他	6	9
投資その他の資産合計	1,867	729
固定資産合計	7,470	6,359
資産合計	12,962	12,750

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 502	485
工事未払金	2 674	2 577
短期借入金	1 2,600	1 4,195
1年内返済予定の長期借入金	1 3,259	1 464
未払費用	58	88
未払法人税等	16	15
未払消費税等	172	101
未成工事受入金	861	1,099
賞与引当金	52	54
工事損失引当金	95	26
訴訟損失引当金	257	-
その他	28	19
流動負債合計	8,579	7,127
固定負債		
長期借入金	-	1 2,786
退職給付引当金	773	777
長期リース資産減損勘定	8	-
その他	-	5
固定負債合計	781	3,568
負債合計	9,360	10,696
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,736	3,736
資本剰余金		
資本準備金	1,967	-
資本剰余金合計	1,967	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,154	1,670
利益剰余金合計	2,154	1,670
自己株式	12	12
株主資本合計	3,536	2,053
新株予約権	65	-
純資産合計	3,601	2,053
負債純資産合計	12,962	12,750

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	8,767	9,970
売上原価	1 8,005	1 9,074
売上総利益	762	896
販売費及び一般管理費		
役員報酬	37	38
従業員給料手当	192	216
退職給付費用	27	28
福利厚生費	6	5
法定福利費	27	29
修繕維持費	8	9
事務用品費	14	18
通信交通費	30	35
調査研究費	12	17
広告宣伝費	2	-
租税公課	19	19
保険料	2	2
支払手数料	91	94
貸倒引当金繰入額	38	-
交際費	8	11
地代家賃	10	10
雑費	29	36
販売費及び一般管理費合計	1 559	1 574
営業利益	202	321
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	4
その他	7	3
営業外収益合計	11	7
営業外費用		
支払利息	108	126
株式交付費	8	-
その他	9	10
営業外費用合計	126	137
経常利益	87	191
特別利益		
固定資産売却益	0	-
新株予約権戻入益	-	65
その他	-	1
特別利益合計	0	66
特別損失		
固定資産除却損	2 6	2 10
投資有価証券評価損	3 2,184	3 1,495
訴訟関連損失	7	145
事業構造改善費用	-	77
その他	4 34	0
特別損失合計	2,231	1,729
税引前当期純損失( )	2,144	1,471
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等合計	10	10
当期純損失( )	2,154	1,482



【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,079	38.5	3,730	41.1
労務費		79	1.0	69	0.7
外注費		3,515	43.9	3,613	39.8
経費		1,806	22.6	1,730	19.0
(うち人件費)		(652)	(8.1)	(607)	(6.6)
工事損失引当金繰入額		476	6.0	69	0.7
完成工事原価		8,005	100.0	9,074	100.0

(脚注)

前事業年度	当事業年度
<p>原価計算の方法</p> <p>当社は原価を費目別、部門別、工事別に1か月を単位とした個別原価計算を採用しております。</p> <p>材料費は、実際消費量を算出して移動平均価格によっており、労務費は実際支出額により、また、製造間接費は直接作業時間を基礎として配賦する計算方式を採用しております。</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>当社は原価を費目別、部門別、工事別に1か月を単位とした個別原価計算を採用しております。</p>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,483	3,736
当期変動額		
新株の発行	252	-
当期変動額合計	252	-
当期末残高	3,736	3,736
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,552	1,967
当期変動額		
新株の発行	252	-
欠損填補	838	1,967
当期変動額合計	585	1,967
当期末残高	1,967	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,552	1,967
当期変動額		
新株の発行	252	-
欠損填補	838	1,967
当期変動額合計	585	1,967
当期末残高	1,967	-
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	838	2,154
当期変動額		
欠損填補	838	1,967
当期純損失( )	2,154	1,482
当期変動額合計	1,316	484
当期末残高	2,154	1,670
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	838	2,154
当期変動額		
欠損填補	838	1,967
当期純損失( )	2,154	1,482
当期変動額合計	1,316	484
当期末残高	2,154	1,670
<b>自己株式</b>		
前期末残高	12	12
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	12	12

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,186	3,536
当期変動額		
新株の発行	505	-
欠損填補	-	-
当期純損失( )	2,154	1,482
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,650	1,482
当期末残高	3,536	2,053
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	70	65
当期変動額		
新株予約権の行使	5	-
新株予約権の失効	-	65
当期変動額合計	5	65
当期末残高	65	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,256	3,601
当期変動額		
新株の発行	505	-
欠損填補	-	-
当期純損失( )	2,154	1,482
自己株式の取得	0	0
新株予約権の行使	5	-
新株予約権の失効	-	65
当期変動額合計	1,655	1,547
当期末残高	3,601	2,053

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によって おります。	(1) その他有価証券 時価のないもの 同左  (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 (1) 未成工事支出金 個別法による原価法によって おります。 (2) 材料貯蔵品 移動平均法による原価法によって おります。	たな卸資産 (1) 未成工事支出金 同左  (2) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性 の低下による簿価切下げの方法） によっております。 (会計方針の変更) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用して おります。 この変更による当事業年度の営業利 益、経常利益及び税引前当期純損失へ の影響はありません。
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に全額費用処理して おります。	株式交付費 同左

	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額までの償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、営業利益及び経常利益が35百万円それぞれ減少しており、税引前当期純損失が、35百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、当事業年度より、当社の機械装置については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用しております。この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事の将来の損失に備えるため、当期末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額(簡便法)に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 訴訟損失引当金</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 完成工事高の計上基準 原則として完成基準を採用しておりますが、工期が1年を超え、かつ、請負金額が1億円以上の工事については、工事進行基準を採用しております。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 6,156百万円</p> <p>工事進行基準による完成工事原価 5,730百万円</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は税抜方式により処理しております。</p>	<p>(1) 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 9,050百万円</p> <p>工事進行基準による完成工事原価 8,307百万円</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度において流動負債「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」(前事業年度13百万円)は、負債及び純資産総額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「原材料及び貯蔵品」(前事業年度12百万円)及び「未収入金」(前事業年度89百万円)、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」(前事業年度58百万円)は、当事業年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物 581百万円</p> <p>構築物 401 "</p> <p>機械及び装置 134 "</p> <p>土地 4,269 "</p> <p>出資金 8 "</p> <hr/> <p>合計 5,394 "</p> <p>上記有形固定資産のうち工場財 団抵当に供している資産</p> <p>建物 581百万円</p> <p>構築物 401 "</p> <p>機械及び装置 134 "</p> <p>土地 268 "</p> <hr/> <p>合計 1,385 "</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,600百万円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 3,259 "</p> <hr/> <p>合計 5,859 "</p> <p>上記のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p>短期借入金 * 2,600百万円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 * 3,259 "</p> <hr/> <p>合計 5,859 "</p> <p>なお、*の債務には、共同担保が設定してある債務を 含んでおります。</p> <p>2 このうち関係会社に対するものは次のとおりであ ります。</p> <p>工事未払金 25百万円</p> <p>支払手形 54 "</p> <hr/> <p>合計 79 "</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物 562百万円</p> <p>構築物 378 "</p> <p>機械及び装置 105 "</p> <p>土地 4,269 "</p> <hr/> <p>合計 5,314 "</p> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供してい る資産</p> <p>建物 562百万円</p> <p>構築物 378 "</p> <p>機械及び装置 105 "</p> <p>土地 268 "</p> <hr/> <p>合計 1,313 "</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 4,100百万円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 464 "</p> <p>長期借入金 2,786 "</p> <hr/> <p>合計 7,350 "</p> <p>上記のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p>短期借入金 * 4,100百万円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 * 464 "</p> <p>長期借入金 * 2,786 "</p> <hr/> <p>合計 7,350 "</p> <p>なお、*の債務には、共同担保が設定してある債務を 含んでおります。</p> <p>2 このうち関係会社に対するものは次のとおりであ ります。</p> <p>工事未払金 46百万円</p> <hr/> <p>合計 46 "</p>



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 9百万円	1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8百万円
2 固定資産除却損の主な内訳 機械及び装置 6百万円	2 固定資産除却損の主な内訳 機械及び装置 8百万円
3 投資有価証券評価損の内訳 連結子会社の株式減損処理額 2,184百万円	3 投資有価証券評価損の内訳 連結子会社の株式減損処理額 1,495百万円
4 その他の主な内訳 旧八千代工場整理損 34百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	105,899	10,047		115,946

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	115,946	12,654		128,600
A種優先株式(株)		23,600,000	23,600,000	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 A種優先株式の増加は、A種優先株式の取得請求によるものであります。また、A種優先株式の減少は、取得請求によって自己株式となったA種優先株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																
工具、器具及び備品	36	18	9	9	工具、器具及び備品	24	13	5	5																
その他	60	40	11	8	その他	7	3	0	3																
合計	96	58	20	17	合計	31	16	6	8																
<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23 "</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 5百万円</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	13百万円	1年超	9 "	合計	23 "	<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9 "</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 1百万円</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	5百万円	1年超	3 "	合計	9 "
未経過リース料期末残高相当額																									
1年内	13百万円																								
1年超	9 "																								
合計	23 "																								
未経過リース料期末残高相当額																									
1年内	5百万円																								
1年超	3 "																								
合計	9 "																								
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>8 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>"</td> </tr> </table>					支払リース料	22百万円	リース資産減損勘定の取崩額	8 "	減価償却費相当額	14 "	減損損失	"	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>"</td> </tr> </table>					支払リース料	13百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4 "	減価償却費相当額	9 "	減損損失	"
支払リース料	22百万円																								
リース資産減損勘定の取崩額	8 "																								
減価償却費相当額	14 "																								
減損損失	"																								
支払リース料	13百万円																								
リース資産減損勘定の取崩額	4 "																								
減価償却費相当額	9 "																								
減損損失	"																								
<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>					<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>																				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>2,942百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>883百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>312百万円</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>工事進行基準損失否認</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td><u>877百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>3,547百万円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td><u>3,547百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td><u>- 百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	2,942百万円	関係会社株式	883百万円	退職給付引当金	312百万円	訴訟損失引当金	103百万円	工事進行基準損失否認	82百万円	その他	101百万円	繰延税金負債との相殺	<u>877百万円</u>	繰延税金資産合計	<u>3,547百万円</u>	評価性引当額	<u>3,547百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>- 百万円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>3,112百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>1,488百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>工事進行基準損失否認</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>5,008百万円</u></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>固定資産評価差額金等</td> <td><u>163百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td><u>163百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額小計</td> <td>4,845百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td><u>4,845百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>上記の通り税効果が認められないため、繰延税金資産及び負債は最終計上に至っておりません。</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	繰越欠損金	3,112百万円	関係会社株式	1,488百万円	退職給付引当金	314百万円	工事進行基準損失否認	48百万円	その他	44百万円	繰延税金資産合計	<u>5,008百万円</u>	固定資産評価差額金等	<u>163百万円</u>	繰延税金負債合計	<u>163百万円</u>	繰延税金資産の純額小計	4,845百万円	評価性引当額	<u>4,845百万円</u>	繰延税金資産の純額	百万円
繰越欠損金	2,942百万円																																										
関係会社株式	883百万円																																										
退職給付引当金	312百万円																																										
訴訟損失引当金	103百万円																																										
工事進行基準損失否認	82百万円																																										
その他	101百万円																																										
繰延税金負債との相殺	<u>877百万円</u>																																										
繰延税金資産合計	<u>3,547百万円</u>																																										
評価性引当額	<u>3,547百万円</u>																																										
繰延税金資産の純額	<u>- 百万円</u>																																										
繰越欠損金	3,112百万円																																										
関係会社株式	1,488百万円																																										
退職給付引当金	314百万円																																										
工事進行基準損失否認	48百万円																																										
その他	44百万円																																										
繰延税金資産合計	<u>5,008百万円</u>																																										
固定資産評価差額金等	<u>163百万円</u>																																										
繰延税金負債合計	<u>163百万円</u>																																										
繰延税金資産の純額小計	4,845百万円																																										
評価性引当額	<u>4,845百万円</u>																																										
繰延税金資産の純額	百万円																																										

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	28円93銭	1株当たり純資産額	11円87銭
1株当たり当期純損失	17円95銭	1株当たり当期純損失	9円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	
(1株当たり純資産額の算定上の基礎)		(1株当たり純資産額の算定上の基礎)	
貸借対照表上の純資産の部の合計額	3,601百万円	貸借対照表上の純資産の部の合計額	2,053百万円
普通株式に係る純資産額	3,536百万円	普通株式に係る純資産額	2,053百万円
差額の主な内訳			
新株予約権	65百万円		
普通株式の発行済株式数	122,345,790株	普通株式の発行済株式数	173,142,890株
普通株式の自己株式	115,946株	普通株式の自己株式	128,600株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	122,229,844株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	173,014,290株
(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)		(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純損失	2,154百万円	損益計算書上の当期純損失	1,482百万円
普通株式に係る当期純損失	2,154百万円	普通株式に係る当期純損失	1,482百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式の期中平均株式数	120,080,799株	普通株式の期中平均株式数	150,490,861株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式数の概要 (優先株式)		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式数の概要 (優先株式)	
A種優先株式		A種優先株式	
(40,000,000株 発行総額 2,000百万円)		(16,400,000株 発行残額 820百万円)	
B種優先株式		B種優先株式	
(50,000株 発行総額 500百万円)		(50,000株 発行残額 500百万円)	
(新株予約権)		(新株予約権)	
第3回新株予約権		第3回新株予約権	
(650個 普通株式 260,000,000株)		(650個 普通株式 260,000,000株)	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 株式会社エスピーオー第2回新株予約権の行使について

当事業年度終了後平成20年4月14日に、当社100%子会社である株式会社エスピーオー第2回新株予約権の行使を行いました。

行使する新株予約権個数：210個

新株予約権1個につき発行される株式の種類及び数：普通株式10株

(株式1株当たりの払込金額50,000円)

新株予約権の行使に要する払込金額：105,000,000円

発行される株式の種類及び数：普通株式 2,100株

この行使により、当社100%子会社である株式会社エスピーオーの発行済株式総数は79,700株となりました。

2. 投資先企業(株式会社ディーワンダーランド)のグループ経営の再編

当社は、平成18年3月30日に第1号投資案件として、当社100%子会社である株式会社エスピーオー及び株式会社エスピーオーが単独で匿名組合出資する匿名組合を通じ、株式会社ディーワンダーランド(JASDAQコード9611)の第三者割当増資を引き受けております。

本件投資先である株式会社ディーワンダーランドは、平成20年5月7日にグループ企業再編の一環として、同社の100%子会社である株式会社大黒屋を売却する方針について決定し開示いたしました。

3. A種優先株式の取得請求による普通株式の交付について

当事業年度終了後、平成20年4月1日から平成20年5月31日までに、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人からのA種優先株式の取得請求により普通株式が交付されました。

区分	取得請求株式数	取得請求総額	転換価額	発行する普通株式数
平成20年5月1日	1,000千株	50百万円	24円	2,083千株
平成20年5月16日	1,000千株	50百万円	24円	2,083千株
平成20年5月23日	3,600千株	180百万円	24円	7,500千株
合計	5,600千株	280百万円		11,666千株

(注) 取得請求により提出されたA種優先株式は自己株式となっております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 子会社の異動を伴う株式の譲渡について

当事業年度終了後平成21年4月3日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社エスピーオー(以下「エスピーオー」という。)の全株式の譲渡を決議いたしました。

投資事業につきましてはスポンサー契約が平成21年3月31日の期間満了により終了したことに伴い、今後は当社の経営資源を橋梁事業に集中するため、撤退の方針を決定し、かかる方針に従い投資事業を行うエスピーオーの全株式を森電機株式会社に譲渡することを決定し、平成21年4月3日に株式譲渡契約を締結いたしました。

これにより当社は、エスピーオーの株式を所有しないこととなるため、今後の評価損の発生を回避することが可能となりました。

2. 自己株式の取得について

平成 21年 6月 29日開催の当社第 140回定時株主総会において、会社法第 156条の規定に基づく当社 A種優先株式及び B種優先株式（以下個別に「A種優先株式」及び「B種優先株式」といい、両者を併せて「優先株式」という。）の取得について付議し承認されました。

これにより、優先株式が普通株式に転換されることによる普通株式の希薄化の防止と将来の優先株式に対する優先配当の発生を回避することが可能となりました。

### 3. 資本金の額の減少について

平成 21年 6月 29日開催の当社第 140回定時株主総会において、資本金の額の減少について付議し承認されました。

資本金の額の減少の目的は、前項2.記載の優先株式買入れ原資として分配可能額の確保、及び建設業法に基づく特定建設業の許可更新の基準のうち、「欠損の額が資本金の20%を超えないこと」を充足するための欠損填補であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	首都圏新都市鉄道株	1,000	50
		東京湾横断道路株	400	20
		関西国際空港株	340	17
		その他(8銘柄)	58,110	28
		小計	59,850	115
計		59,850	115	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,147	22	5	2,164	1,597	40	567
構築物	1,497	0		1,498	1,104	26	394
機械及び装置	3,118	131	124	3,125	2,784	52	341
車両運搬具	72		4	68	66	0	1
工具、器具及び備品	232	6	70	167	144	3	23
建設仮勘定		43	43				
土地	4,301			4,301			4,301
有形固定資産計	11,369	204	248	11,325	5,696	124	5,629
無形固定資産							
施設利用権				0			0

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額および減少額の主なものは、NC ガーターラジアルボール盤の更新であります。  
2 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	141	1	140	0	1
賞与引当金	52	54	52		54
工事損失引当金	95	68	137		26
訴訟損失引当金	257	6	263		

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	14
普通預金	1,130
別段預金	0
計	1,144
合計	1,145

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)宮地鐵工所	63
合計	63

(b)決済月別内訳

決済月	平成21年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額(百万円)	-	62	1	-	-	63

(ハ)完成工事未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	713
中日本高速道路(株)	674
長野県	472
東日本旅客鉄道(株)	444
愛知県	436
その他	1,533
合計	4,275

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{((A) + (D)) \div 2}{(B)} \times 365$
3,707	10,469	9,902	4,275	69.8	139.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(二) 前渡金

相手先	金額
日鐵商事(株)	640
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	61
合田産業(株)	12
合計	715

(ホ) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)エスピーオー	570
(株)トーヨ - テクニカ	24
(株)サクラダライフ	10
合計	604

流動負債

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
江東運送(株)	61
(株)古山鉄工所	59
大池塗装工業(株)	59
鈴木機工(株)	57
(有)旭工機工作所	29
その他	217
合計	485

(b) 決済月別内訳

決済月	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(百万円)	100	152	97	133	1	485

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
(株)トーヨーテクニカ	46
大池塗装工業(株)	35
飯田鉄工(株)	34
京浜運送(株)	27
(株)古山鉄工所	25
その他	407
合計	577

(ハ)短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	4,100
ジェイケー事業協同組合	95
合計	4,195

(二)1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	212
みずほ信託銀行(株)	102
(株)千葉興業銀行	62
三菱東京UFJ銀行(株)	40
(株)千葉銀行	33
日本生命保険(相)	12
合計	464

(ホ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,274
みずほ信託銀行(株)	612
(株)千葉興業銀行	375
三菱東京UFJ銀行(株)	243
(株)千葉銀行	203
日本生命保険(相)	76
合計	2,786

(へ)未成工事受入金

相手先	金額(百万円)
国土交通省	413
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	357
愛知県	118
愛知県(名古屋市)	114
千葉県	74
その他	21
合計	1,099

(ト)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	879
年金資産	102
合計	777

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sakurada.co.jp">http://www.sakurada.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利。  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第139期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書 の確認書	(第140期 第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第140期 第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第140期 第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第12号及び第19号(匿名組 合出資金及び子会社株式の減損処理 額)の規定に基づく臨時報告書		平成20年9月30日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第4号(主要株主の異動) の規定に基づく臨時報告書		平成20年10月9日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第12号及び第19号(損害賠 償不足額の計上)の規定に基づく臨時 報告書		平成20年12月24日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第12号及び第19号(匿名組 合出資金及び子会社株式の減損処理追 加額)の規定に基づく臨時報告書		平成21年1月6日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第9号の2(公認会計士等 の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成21年6月2日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第138期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年8月26日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第139期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年8月26日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社サクラダ  
取締役会 御中

事務所名 仲井公認会計士事務所

公認会計士 仲井良治 印

事務所名 松下公認会計士事務所

公認会計士 松下素久 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラダの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラダ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当社100%子会社である株式会社エスピーオー第2回新株予約権の行使が行われており、第1号投資案件の投資先企業（株式会社ディーワンダーランド）のグルーブ経営の再編がなされている。また、A種優先株式の取得請求による普通株式の交付がなされている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

株式会社サクラダ  
取締役会 御中

事務所名 仲井公認会計士事務所

公認会計士 仲井良治 印

事務所名 松下公認会計士事務所

公認会計士 松下素久 印

### < 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラダの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラダ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サクラダの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社サクラダが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社の異動を伴う株式の譲渡、自己株式の取得及び資本金の額の減少について開示されている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社サクラダ  
取締役会 御中

事務所名 仲井公認会計士事務所

公認会計士 仲井良治 印

事務所名 松下公認会計士事務所

公認会計士 松下素久 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラダの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラダの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当社100%子会社である株式会社エスピーオー第2回新株予約権の行使が行われており、第1号投資案件の投資先企業（株式会社ディーワンダーランド）のグループ経営の再編がなされている。また、A種優先株式の取得請求による普通株式の交付がなされている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月29日

株式会社サクラダ  
取締役会 御中

事務所名 仲井公認会計士事務所

公認会計士 仲井良治 印

事務所名 松下公認会計士事務所

公認会計士 松下素久 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラダの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラダの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社の異動を伴う株式の譲渡、自己株式の取得及び資本金の額の減少について開示されている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。